

経営者・総務部門／情報セキュリティご担当者向け

# マイナンバーセミナー開催のご案内

主催 株式会社泉谷 協賛 リコージャパン(株) / (株) オービックビジネスコンサルタント

【日時】 2015年6月10日(水)  
AM10:00～AM11:50

【住所】 士別市東3条6丁目4番地  
【会場】 士別グランドホテル  
【定員】 各セミナー 50名

## 〈会場地図〉



## マイナンバー制度への備えは十分ですか？

2015年10月から付番・通知が始まる

### マイナンバー

社会保障  
・  
税番号制度

- ✓ 源泉徴収票・法定調書・社会保険関連など多くの帳票への記載が必要に。
- ✓ 正社員だけではなく、契約社員やパート、アルバイト、従業員の家族の個人番号管理も必要に。
- ✓ 番号の適切な管理・運用が必要に。

現在

残り半年を切る！  
今こそ準備期間に！

2015年10月  
付番通知開始

2016年1月  
利用開始

2か月間  
通常+年調業務の繁忙期

### 講演内容

\* セミナーは2部構成となっております。

第1部  
10:00～10:50

休憩  
10:50～11:00

第2部  
11:00～11:50

#### 第1部 「マイナンバー制度とその対策」 ～制度の概要と備えについて～

株式会社オービックビジネスコンサルタント

〈講演内容〉

2016年(平成28年)1月から「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」が順次利用開始されます。「マイナンバー」とは行政を効率化し国民の利便性を高める、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。全ての事業者において影響があり、通知カードの配布までに取扱い規定の作成・番号取得のルールなど…早目の対応が必須となります。マイナンバー制度とはそもそもどのような制度なのか、何をどのように準備しなければならないのか、本セミナーでは制度の概要とその対応についてご説明いたします。

#### 第2部 「施行まで残りわずか！マイナンバー制度への備えと具体的対策」 ～事業者が行うべきマイナンバー収集・保管業務と情報セキュリティ対策～

株式会社オービックビジネスコンサルタント/リコージャパン株式会社

〈講演内容〉

マイナンバー制度ではマイナンバーの取り扱いを厳しく制限しています。情報の収集と保管、利用の記録について法律で厳密な管理が定められ、違反した場合は個人だけでなく事業者にも罰則が設けられています。手作業には限界がありパソコンでの管理が主流ですが、最近の事件・事故に見られるとおり、対策を打っているにもかかわらず情報漏洩は起きています。本セミナーでは実際に企業が行うマイナンバー収集・保管の業務をOBCマイナンバー対応「マイナンバー収集・保管サービス」の実演を通じてご紹介いたします。また、国が求める4つの安全管理措置について、具体的な情報漏洩対策の例をご紹介します。